

質疑・回答書

| 告示番号 | 第25号 | 件 名 | 平成29年度桜井谷排水区外管渠改築実施設計業務委託 |
|------|--|-----|----------------------------------|
| No | 質疑事項 | | 回 答 |
| 1 | 技術者単価について 技術者単価は平成29年度単価を適用されていますか。 | | 平成29年度を適用しています。 |
| 2 | 測量歩掛について 測量の機械経費等(機械経費、通信運搬費等、材料費)は平成28年度を適用されていますか。それとも平成29年度を適用されていますか。 | | 平成28年度を適用しています。 |
| 3 | I.各種条件補正の(1)管路延長補正率について 管更生工法及び修繕工法の管路延長補正は、補正率(1)と補正率(2)を乗じたものと考えてよいですか。 | | 質問のとおり、補正率(1)と補正率(2)を乗じて算出しています。 |
| 4 | I.各種条件補正の(2)設計協議について 中間打合せは主任技師を計上されていますか。 | | 主任技師を計上しています。 |

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp